

あきる野環境フェスティバル2026 協賛金募集案内

あきる野環境フェスティバルは、出展（店）者等が行う環境に関する取組や活動を通じて、来場者が環境について考える契機となるとともに、環境の保全について関心と理解を深めることを目的として開催しています。

当イベントの開催趣旨にご賛同いただける企業・団体の皆様を対象に、ご協賛者を募集しています。

協賛にご協力いただけの方は、以下項目をご確認の上、「協賛金申込書」のご提出をお願いいたします。

1 協賛料金

- ・1口 2,000円から

※ ポスター、チラシ等への掲載は申込順となります。

※ 以下に該当する企業及び団体は掲載をお断りします。

- ① 広告媒体としての公共性、中立性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第2条に規定する風俗営業及び性風俗関連特殊営業に該当するもの
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条
第2号から第5号までに規定する暴力団等の利益につながるもの
- ④ 政治活動、宗教活動、選挙活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- ⑤ 消費者金融、債権回収等に関するもの
- ⑥ 投機心又は射幸心をあおる内容のもの
- ⑦ 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、掲載する広告として運営委員会が適当でないと認めるもの

2 協賛団体PR内容（予定）

- (1) イベント用ポスター、チラシ等へ企業及び団体名の掲載
 - ・ ポスター：市内町内会・自治会の掲示板（約330枚）に掲示
 - ・ チラシ：1,000枚作成し、当日来場者へ配布するほか、市内公共施設に配置
- (2) 市ホームページへの掲載
おおむね1年間、市ホームページに企業及び団体名を掲載します。
- (3) 会場内での掲示
当日会場内に企業及び団体名を掲載したパネル等を掲示します。

3 協賛のメリット

- ・ 企業・団体のイメージアップ
- ・ 認知度の拡大

4 お申込み書類について

(1) 提出書類 「あきる野環境フェスティバル2026 協賛金申込書」

(2) 提出方法 下記いずれかの方法でご提出ください。

① Logoフォームによる電子申請

URL : <https://logoform.jp/form/KPgt/834623>



※QRコードからも申請可能です。

② 必要書類を添付したメールを環境政策課環境政策係宛てに送信

③ 環境政策課環境政策係まで、FAX、郵送又は持参

(3) 申込開始 令和8年（2026年）2月1日（日）から

(4) 申込期限 令和8年（2026年）3月31日（火）午後5時まで（必着）

(5) その他 ① 申込書の「企業・団体名称」に記載された名称をそのまま掲載しますので、間違いのないようご注意ください。

② 申込内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

なお、変更期限も3月31日（火）午後5時までになります。

③ 原則として申込み後のキャンセルはできません。

④ メール、FAX、郵送又は持参の場合、協賛金申込書については、市ホームページからダウンロードをお願いします。

<https://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000019734.html>

5 協賛金のお支払いについて

事務局から送付する請求書に基づき、指定日までにお支払いをお願いします。

※ 振込手数料についてはご負担をお願いします。

※ 請求書の送付は4月上旬を予定しています。

※ 著しい荒天のほか特別な事情があるときは、催事を中止する場合があります。なお、催事直前に中止を決定した場合、協賛金の返還はできませんので、ご注意ください。

※ あきる野環境フェスティバル運営委員会はインボイス登録事業者ではないため、インボイス登録番号が記載されている領収書の発行ができません。

6 申込み・問合せ先

あきる野環境フェスティバル運営委員会事務局

(あきる野市環境農林部環境政策課環境政策係内)

住所 〒190-0164 あきる野市五日市411

TEL 042-595-1110 (直通)

FAX 042-595-1141

メール 040601@akiruno-info.tokyo.jp